



[平成20年度 事業計画]

※詳しくは所沢社協の窓口にて公開しています。

高齢の方への支援

- 指定居宅介護支援事業所の運営
- 訪問介護事業所の運営
- 所沢市立ところ荘老人デイサービスセンターの運営
- 所沢地域包括支援センターの運営
- 老人憩いの家の運営
- 福祉サービス利用援助事業の実施
- 住民参加型在宅福祉「家事援助サービス」事業の実施
- ふれあい配食サービス事業(近隣見守り活動)の実施
- 車いす短期無料貸出事業の実施

障がいのある方への支援

- 所沢市立かしの木学園の運営
- 所沢市立きぼうの園の運営
- 所沢市立こあぶの運営
- 所沢市立プロペラの運営
- ところざわ障害者相談支援センターの運営
- ところざわ就労支援センターの運営
- 所沢市手話通訳・要約筆記派遣事業所の運営
- ガイドボランティア派遣事業の実施
- 福祉バスふれあい号運行事業の実施
- 障がい者社会参加促進事業の実施
- 障がい児者交流事業の実施
- 福祉サービス利用援助事業の実施(再掲)
- 住民参加型在宅福祉「家事援助サービス」事業の実施(再掲)

- ふれあい配食サービス事業(近隣見守り活動)の実施(再掲)
- 車いす短期無料貸出事業の実施(再掲)

子育て中の方への支援

- 所沢市ファミリー・サポート・センターの運営
- 住民参加型在宅福祉「家事援助サービス」事業の実施(再掲)

低所得の方への支援

- 生活福祉資金貸付事業の実施
- 歳末援護事業の実施

ボランティアをする方・興味のある方への支援

- ボランティア振興事業の実施
- 地域福祉コミュニティ推進事業の実施

その他の事業

- 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- 市民フェスティバル福祉コーナーの運営
- 所沢市社会福祉大会の開催
- 共同募金運動の推進
- 社会福祉協議会会員の募集
- 「地域福祉活動計画in所沢」の推進
- 広報・啓発の実施
- 福祉団体の支援

〈新事務局長からのごあいさつ〉

今年4月から社会福祉協議会の事務局長を務めております。これまで所沢市職員として福祉の分野を担当したことがなかったため、初めてのことはばかりで新鮮な毎日です。また、社会福祉協議会の事業や地域での福祉活動に、多くの方が本当に熱心に取り組んでいただいていることを改めて知り、私も頑張らねばという思いを強くしております。どうぞよろしくお願ひ致します。



新事務局長
植村 里美

新規事業のお知らせ

ところざわ障害者相談支援センターを開設しました!

障がい者の地域生活を支援するために、所沢市が行う相談支援事業を所沢社協が受託し、平成20年4月に旧庁舎内に開設しました。

対象は市内にお住まいで、障がいをお持ちの方及びそのご家族の方で、相談料は無料です。

「福祉サービスを利用したい」「お金の管理に自信がない」「ひとり暮らしをしたい」「同じような障がいをもっている人と語り合いたい」…等、どのような内容でもお気軽に相談下さい。

また、成年後見相談窓口を第2・第4木曜日14時～16時まで開設しています(祝祭日・年末年始は休み)。ぜひご利用下さい。

★お問い合わせ ところざわ障害者相談支援センター

電話：2929-1705

ファックス：2929-1712

メール：t.shakyou-soudan@bz03.plala.or.jp

開所日時 月～金曜日8時30分～17時

(祝祭日・年末年始除く)



「ところざわ障害者相談支援センターは私たちが担当しています。いつでもご相談下さい」(左から)岩井職員、岡村職員、黛職員

「地域福祉活動計画in所沢」
たたいま推進中!

昨年八月に策定した「地域福祉活動計画in所沢」。これからはこの計画に位置付けられた各施策をいかに地域の方々や関係機関、団体とともに進めるかが問われています。

所沢社協では、この計画の推進体制を整えることも含め、社協内部の発展・強化計画の策定に取り組んでいます。幹部職員による策定委員会、他、社協の各部署や施設の職員数名で構成するプロジェクトチームも発足。今年十二月の策定をめざして検討を進めます。

また、重点施策に位置付けられている新規事業「地域福祉ネットワーク会議」については、実施地区を選定し、今後の進め方について協議を進めているところであります。

*活動計画書は本会窓口の他、市役所市政情報センター、公民館、図書館で閲覧可能です。また、社協事務局では有償頒布を行っています。
<http://tokorozawa.client.jp/>で計画書を公開中です。

★お問い合わせ

総務課 (二九二六八二〇〇)

